

杉戸町市民農園について



市民農園の概要

町では、農業者では無い町民の皆様が、土に親しみ、農作物を栽培することにより農業に対する理解を深めていただくことを目的に、町が農地を借りて区画を町民に貸し出す「市民農園」を設けています。

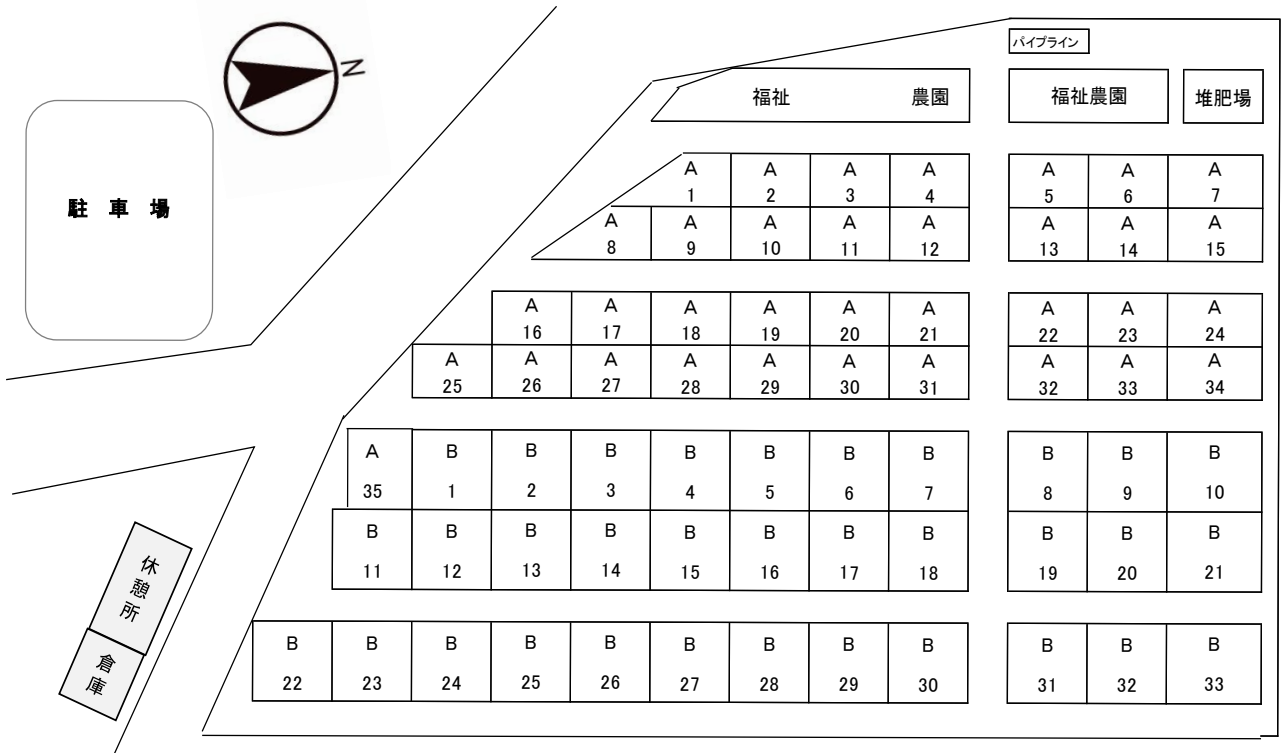
市民農園の所在地

杉戸町清地 1301-1 周辺の農地(約 2500 m²)



(Google MAP より <https://goo.gl/maps/tzRjNNYMo3XGM9LC7>)

区画について



区画	区画数	面積	1年	6か月	3か月
A 区画	35区画	20m ²	8,000円	4,000円	2,000円
B 区画	33区画	30m ²	12,000円	6,000円	3,000円

※区画は、主に杭で仕切られています。



市民農園の設備について

駐車場	有	約20台駐車できます
トイレ	無	トイレが併設されていません。 徒歩5分程度の倉松公園のトイレを利用してください。
水道	有	倉庫前に2口あり。夏場はパイプラインからも水が出ます。
休憩所	有	鍵がかかっています。鍵は倉松公園の管理事務所で管理しています。空調、少量の机椅子などがあります。
倉庫	有	休憩所と同様に鍵を管理しています。
農具 貸出	有	くわ・すき・手押し車など、簡易的な農機具を貸し出します。 倉庫から借りてください。

契約方法について

- ・原則として、4月1日から翌年3月31日までの1年契約です。
- ・原則として、2区画まで借り受けられます。
- ・年度の途中からは、3カ月ごとに契約ができます(日割りの契約料の返還・減額はありませぬ)
- ・**契約の希望がある場合、杉戸町役場 農業振興課までお問い合わせください。**
(区画によっては、既に契約されている場合があります)
- ・既に耕作している区画がある場合、4月の契約の更新の際は、その区画を他の希望者より優先的に契約することができます。(区画が全て埋まっている場合はその限りではありません)
- ・契約の更新は、3月中に町から更新希望の確認を送付いたします。その希望をもって4月1日から利用できるよう契約の手続きを進めます。

その他

- ・販売目的で農産物を作付けすることはできません。
- ・利用者は原則として、杉戸町内在住・在勤の方です。
- ・年3回程度、市民農園内の除草作業が行われます。
- ・市民農園周辺は通学路になっています。車の見通しが悪くなるので、高さのある工作物の設置、背の高い作物の作付けはご遠慮ください。
- ・使い終わった資材やゴミは、お持ち帰りください。

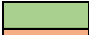

問合せ

杉戸町役場 農業振興課
 農業活性化担当
 TEL:0480-33-1111(内線322)



作付けカレンダー

科	野菜	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ナス科	トマト												
	ナス												
	ピーマン												
ウリ科	キュウリ												
アオイ科	オクラ												
マメ科	えだまめ												
	さやいんげん												
イネ科	トウモロコシ												
セリ科	ニンジン												
アブラナ科	大根												
	カブ												
	じゃがいも												
	キャベツ												
	ブロッコリー												
	カリフラワー												
キク科	白菜												
	ごぼう												
アカサ科	レタス												
	ほうれん草(春)												
アブラナ科	ほうれん草(秋)												
	サツマイモ												
ヒルガオ科	サツマイモ												

 種まきor苗植え
 収穫

美味しい野菜を育てるためには、播種や苗を植える時期を的確にとらえることがとても重要です。
 このカレンダーは、杉戸町で栽培されている主な野菜の、栽培スケジュールを簡単に示したものです。あくまで目安としてご活用ください。
 また、ナス科などを代表に、続けて栽培すると「連作障害」と呼ばれる生育障害がおこる作物があります。